

竹原市決算特別委員会

令和7年9月16日開議

審査項目

○ 集中審査

【総務部・会計課・選挙管理委員会・監査委員・公平委員会関係の一般会計・特別会計】

【企画部・農業委員会の一般会計・特別会計】

(令和7年9月16日)

出席委員

氏名	出欠
山元 経穂	出席
川本 圓	出席
松本 進	出席
宇野 武則	出席
吉田 基	欠席
道法 知江	出席
大川 弘雄	出席
堀越 賢二	出席
今田 佳男	欠席
下垣内 和春	出席
蕎麦田 俊夫	出席
村上 まゆ子	出席
平井 明道	出席

委員外議員出席者

氏名
高重洋介

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原 章弘

議会事務局係長 木原 昌伸

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職名	氏名
総務部長	向井直毅
企画部長	國川昭治
総務課長	品部義朗
財政課長	大川真功
税務課長	向井聰司
危機管理課長	岡元紀行
企画政策課長	宮川ゆかり
公共施設再整備担当課長	伊藤大輔
DX推進担当課長	吉本綱一
産業振興課長	松岡俊宏
会計課長	宮地康子
農業委員会事務局長	松岡俊宏
選挙管理委員会事務局長	清水健一郎
監査委員事務局長	清水健一郎

午前9時57分 開会

○委員長（山元経穂君） 皆様、おはようございます。

ただいまの出席委員は11名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから、第2回決算特別委員会を開催いたします。

本日は、総務部、会計課、監査委員、公平委員会、選挙管理委員会及び企画部、農業委員会の集中審査でございます。委員会がスムーズに行われますよう、委員の皆様のご協力をお願い申し上げます。審査の方法については、第1回の委員会で確認したように、ページを追って、これもまた以前も説明しましたが、歳入については款又は項、費目ごとに、歳出については項又は目ごとに進めていきたいと思います。本委員会は、各会計の令和6年度予算が適正に執行されたかどうかを具体的に審査するものであります。したがって、質疑については、令和6年度予算の執行を中心に収支は適法であるかどうか、予算が所期の効果を上げたかどうか、将来の財政運営に反映させる事項はないかといった視点を持って要点をまとめて、一問一答で質疑していただくようお願いいたします。また、説明員の方に申し上げます。答弁は質疑に対して、的確にされるようお願いいたします。なお、発言の際は職名をはっきり述べ、挙手をして発言を求め、マイクを利用して行うようお願いいたします。また、質疑、答弁は着席されたままで行ってください。人件費全般につきましては、総務部の審査の中でお願いいたします。

それでは、レジメに沿って、総務部、会計課、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会から始めていきたいと思います。皆さん、タブレットと紙でこちらの表がありますね。これに基づいて、進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、款、市税で1の市民税から5の入湯税までの間で、説明のところに記載がある項で質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

○委員（松本進君） まず、2点ありますけど、市民税と固定資産税に行きますけども、まず、市民税から滞納の執行についてお尋ねします。これは53ページの滞納処分、市民税の滞納がありますけれども、それと決算資料も出させていただいて、この委員会資料では10ページに市民税の滞納の処分状況といいますか、差し押さえ等が出されておりまし

て、それから固定資産税の件数とか、滞納者の件数ですね、所得状況なんかは8ページ等々で資料を出してもらっています。そこでお尋ねしたいのは、決算資料の10ページにある市民税の滞納処分についてなんですが、1つは執行停止、市民税の執行停止が200件あって、金額もそこに2,200万円余り停止になっております。これと同じように固定資産税の滞納処分もありますけれども、そういった執行停止と主な理由と対策といいますかね、200件あって、その対策をどういうふうにされているのかをお尋ねしておきたい。

○委員長（山元経穂君） 税務課長。

○税務課長（向井聰司君） まず、執行停止でございます。こちらは市税200件で、2,230万円程度、執行停止をかけております。こちらはまだ不納欠損がかかってないものでございまして、こちらは主に財産がないという方、それから、生活の困窮が見込まれると、例えば、差し押さえれば生活が苦しくなるという方、それから住所又は財産が不明の場合、こういう方を対象に2,230万円ほど執行停止ということになっております。

それから、なかなか数字が上がらないのではないかということなのですけれども、こちらは例えば100円あって24円差し押さえたら24%のことになりますけれども、そこまでないと。例えば、24円を3回給料を押さえれば、まあまあほぼ100円に近くなるという考え方でやっておりますので、どうしても差し押さて収納する率というのは下がってくるというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 今の説明で市税の滞納、執行停止の内容をちょっと伺いましたけれども、特にこういった処分、執行停止ということで内容が要するに生活に困っているとか、そういった財産がないのではないかとかというような、ちょっと説明だったですね。それで、特にこういった現実、やっぱり所得の状況を見ましても、この資料に所得の状況がありますけれども、市民税で見れば200万円未満の所得の方がこの滞納者数、8ページに資料がありますけれども、滞納者数276人で所得が200万円未満の方が7割近くですかね、ぐらい占めているという状況で、やっぱりそういう課税の、今後、こういった起こさない、確かにいろいろルールではこう決めて税をかけるのでしょうかけれども、実際こういったことが起こっているということに対して、その課税のあり方も何か検討が要るのか

なと思うのですが、そこらはちょっとお考えを聞いておきたい。

○委員長（山元経穂君） 税務課長。

○税務課長（向井聰司君） こちらのほうは、やはり国でルールが決まっていますので、ルールどおり課税をいたしまして、それでも所得が200万円、例えば200万円以下で苦しい方がいらっしゃいましたら、納税相談に来ていただきまして、分納するとか、例えば払えないとか、そういう実情をお話を聞きしながら対応を考えるというふうなことを考えております。あくまでも滞納される方は一部でございますので、そういうことを事細かく聞きまして、判断していきたいと考えております。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

平井委員。

○委員（平井明道君） 順序表だと3ページで、97ページは入っていないですか。

○委員長（山元経穂君） もう1回、説明します。今、言っているところは款で市税で1の市民税から5の入湯税までで、もう少し言うと、説明のところに記載がある項について、質疑をお願いしております。以上です。すみません。

大川委員。

○委員（大川弘雄君） 55ページの入湯税です。945万円ほど出ていますけども、これの、各ホテルというか、内訳を教えていただいていいですか。内訳と主要な用途、何に使ったかっていうのも分かりますか。

○委員長（山元経穂君） 税務課長。

○税務課長（向井聰司君） こちらは2つの施設ですので、なかなか内訳はちょっと難しいと思います。

○委員長（山元経穂君） 財政課長。

○財政課長（大川真功君） 入湯税の用途ということでございます。こちらのほうは目的税ということで、規定によって観光、それから環境とか、そういうものに充當するというようなことで規定されておりまして、個別具体というのではないのですが、大きく毎年発生するそういうものに充當しているということでご理解いただけたらと思います。以上です。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） 将来のことですけど、いろんな入島税、訪問税みたいなことも考えていいかといけないので、この金額が原資というか、資料になるということでおろしいですよね。要は、全然足りないじゃないですか、これで何かをしようと思っても。そういう考え方でおろしいでしょうか。

○委員長（山元経穂君） 整理しましょう。足りないけど、何かをやるときの財政の一部になるのではないかという質疑ですね。

財政課長。

○財政課長（大川真功君） 税に限らずですね、いろんなこれまで有利な財源を活用してですね、各事業に取り組んでおります。やはり財源につきましては、今委員おっしゃられましたように、やっぱりどういったものがあっても、これ以上要らないというようなことはないと思いますので、確保できる財源はしっかりと確保できるように取り組んでいきたいと思います。以上です。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

続いて、それでは、ちょっと長くなりますが、ページ数自体は少ないので、次、款で2の地方譲与税、3、利子割交付金、4、配当交付金、5、株式譲渡所得割交付金、6、法人事業税交付金、7、地方消費税交付金で、2ページ目に参りまして、8、ゴルフ場利用税交付金、9、環境性能割交付金、10、地方特例交付金、11、地方交付税、12、交通安全対策特別交付金、譲与税と交付金の範囲になりますが、これで説明のところに記されていることに関して、質疑がある方はお願ひいたします。

下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 59ページの地方交付税の中の普通交付税でございますが、令和6年度は23億9,286万円ほどということで、令和5年度に比べたら4億2,000万円余り増加しているということで、大変竹原市としては交付税がたくさん入ってくることについては大変いいことだと思いますが、この交付税の事業効果等について、お伺いをさせていただきます。

○委員長（山元経穂君） 財政課長。

○財政課長（大川真功君） 地方交付税についての質疑でございます。地方交付税につきましては、今言われましたように普通交付税と特別交付税というふうに分かれておりまして、その中でも普通交付税につきましては一定のルール、よく言われるのは人口が10万人を基準として、それで算定されているというふうに言われております。こちらにつきましては、過去に総理大臣が普通交付税は地方の一般財源、固有の財源だということで、自由に使える財源ということになっております。

そうした中で、今回先ほど言われましたように、増加した原因ということにつきましては、まず1点目は人勧で職員給与が上がったということがまず1点、それから2点目としまして、いろんな今、全国で統一システムにしているということですが、こういったことに経費がかかっていることが1点、こういった2点が大きく関係しております。それから最後3つ目としまして、国の税収が好調ということで、3年連続で税収が70兆円を超えたというようなことがありました、これによりまして、追加の配分があった。こちらが3点目で、この3点が対前年でいうと押し上げた要因となっております。こういった財源、非常に貴重な財源になりますので、適正な算定で確保に努めていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） ありがとうございます。貴重な財源ということで、市税等とかというのも減少気味ですよね、竹原市として。そこらも当然普通交付税でいくらかは対応していただいているのではないかと思いますけれども、今後も令和8年度以降もですね、やはり交付税は増えるという状況で判断されているのかについて、最後お聞きします。

○委員長（山元経穂君） 財政課長。

○財政課長（大川真功君） 普通交付税の考え方としまして、先ほど言ったのに加えまして、基準財政収入額から基準財政需要額を差し引くということで、今委員おっしゃられましたようにですね、基準財政収入額には市税の75%が算入しております。そういったことになりますと、残念ながら固定資産税が減少傾向にあるということで、ここが減る。それから、基準財政需要額が増えるということになると、単純に普通交付税が増えるということになります。そういった中で、今後もそういった人件費の増加が見込まれるということになります。

とで、税を増やす努力はしないといけないのですが、今のベースでいくと、ちょっと減少のほうが大きいかなという中で、地方交付税は一定には増えるというふうに見込んでおりますが、先ほど言ったように国の社会経済動向、こちらが非常に大きく関係してきますので、そういうったところにしっかり注視しながら、算定に努めて参りたいと思います。以上です。

○委員長（山元経穂君） ついでに、臨財債との関係も地方交付税が今、財政課長が言わされたように国の状況によっては、地方交付税じゃなくて臨財債で対応してくれっていうのがあるので、増えるっていうと、必ずしも税収が下がったから増えるのではなくて、臨財債発行で対応する可能性も、そこまでもしあれだったら、答弁いただければと思います。

財政課長。

○財政課長（大川真功君） 今、臨時財政対策債のお話でございます。臨時財政対策債につきましては、平成13年だったと思うのですが、なかなか国の税収が上がらない中で、地方交付税で配分できないということで、その配分できない不足の額を国と地方が折半して払って、その借り入れた額の償還額を後年度100%算入するという制度でございます。この令和6年度で制度創設以来初めて、臨時財政対策債の発行額がゼロということになりました。この理由といたしましては、先ほど言いましたように、国の税収が非常に好調で3年連続で70兆円を超えたということで、各地方に配分できる財源が確保できたということでございます。我々としては、臨時財政対策債の発行よりも、しっかり普通交付税として配分していただきたいという思いがありますが、これも国の社会経済情勢によって変わってきますので、もし発行ができるということになりましたら、しっかり財源確保のために、適正な算定に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（山元経穂君） ありがとうございます。その他、ございませんか。

道法委員。

○委員（道法知江君） 今のところとちょっと重なるのですけれども、3億5,000万円ぐらい増えているということだと思います。それは、やはり国の動向によって左右されるということは当然だと思うのですけれども、今答弁にあったように人口動態とか財政指標で判断されていくということであると思うのですが、今回の場合はその10万人基準の

算定、10万人規模の算定でということなのですが、職員の給与に載せたり、システムに反映するということでもありましたけども、そうなると要するに予算の見積もりの手法とかっていうのは、あるのかどうかっていうのをお聞きさせていただきたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 財政課長。

○財政課長（大川真功君） 普通交付税の予算の算定に係る質疑ということでございます。我々、予算を編成する際は繰り返しになるのですが、国の動向を注視しながらということで、地方交付税法に基づいて、国が地方の一般財源の必要額をまず算定して示すことがあります。これが地方財政計画というものになりますが、こういったものが発出されますので、これは国全体の話であるんですが、それがいくら上がっているのか、こういったことをまず参考にします。これに加えて、個別の算定に見込めるものにつきましては、例えば令和7年度の算定におきましては、令和6年度に算定したものについて、例えですね、算定しやすいのは公債費の償還、これはもう額が決まっておりますので、これを数字を置き換えたりしながら見込めるものは見込むと。この見込んだ額が地財計画の率、上昇もしくは下降の率、これとどのぐらい離れているのかっていうのを見ながら、過剰な算定にならないように気をつけて算定をしております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） これ、非常に住民の方も気になっているところで、要するに増えた分はどう生かされたのか、市民生活に市民サービスの向上にどう生かされたのかっていうのがあるのですけれども、その辺は職員の給与とか、統一のシステムっていうことになりお金がかかっているのかなと思うのですが、それ以外でいわゆる今後の見通しも含めてなのですけれども、増えた分をどう市民の方に還元、サービスの向上に繋がっていくかっていうこと、他のところであれば、教えていただければなと思います。

○委員長（山元経穂君） 多岐にわたると思いますので、答弁できる範囲でお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（大川真功君） 地方交付税をどの事業に使ったかというような質疑でございます。地方交付税につきましては、先ほど申しましたように地方固有の一般財源という認

識の中で、どの事業に充当したかというのは非常に答弁しづらい内容になりますので、個別にはちょっと控えさせていただきますが、やっぱりこういった今委員おっしゃられましたように非常に貴重な財源ということで、これとあと国、県、それから地方債の発行、その他の財源もしくは基金の充当、こういったものをすべて含めまして、要望がある事業、もしくは望まれている事業ですね、適切に対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。よろしいですか。

それでは次、交通安全対策特別交付金の下、使用料及び手数料のところで説明のところに記載があるものについて、質疑のある方はよろしくお願ひいたします。

ないようですので、次、15、国庫支出金、この国庫支出金で説明のところに記載があるものについて、質疑のある方はお願ひいたします。国庫支出金、71、77、79ページですね。

道法委員。

○委員（道法知江君） 71ページの物価高騰対策の重点支援地方創生臨時交付金なんですけれども、この6月で算定されると思います。予算のときに非課税世帯の件数と均等割の件数を伺ったんですけども、決算ではどのようにになっているか教えてください。

○委員長（山元経穂君） 財政課長。

○財政課長（大川真功君） 今、個別のですね、ちょっと件数は控えていないのですが、この4億円の中にはですね、令和5年度から6年度に繰り越したもの、それから令和6年度で交付されたもの、事業が多岐に渡って入っておりますので、一応個別の算定については、ちょっと市民福祉部のほうに確認してからの答弁というふうにさせてください。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

ないようですので、続きまして、款で16、県支出金について、まず、ちょっとページが飛びますので、ここはちょっと分けさせてもらって、1の県負担金、総務費負担金、79ページの派遣職員負担金、まず、これについて、質疑のある方はお願ひいたします。

続いて、その他の部分の款の16、県支出金について、質疑のある方はお願ひいたします。91までですね、89から91まで。

では、続きまして、その下、款17、財産収入について、質疑のある方はお願ひいたします。戻ります。

大川委員。

○委員（大川弘雄君） 91ページの上のほうの4番なんですけども、漁業センサス委託金はこれ、5年に1回やっている分みたいですけども、この調査をした分は本市の漁業振興とか、そういったデータに使えるものなのでしょうか。

○委員長（山元経穂君） 総務課長。

○総務課長（品部義朗君） 農林業センサスについての活用方法ということでございますけれども、先ほど言われましたように、今回この農林業センサスにつきましては5年に1回の調査でございまして、全国の約14万の農業集落に対して、調査を行うものでございます。実際にこの結果につきましては、農林水産統計、農林とか水産のですね、各種施策の企画立案とか基礎資料として、そのような計画を立てるための基礎資料として使われるということで認識しております。以上でございます。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） それは国が使うんですけども、竹原市もそのデータを使って、例えば田園都市とかデジタル田園とか、そういうものにも反映させるように、この数字を使っていいのかどうか、活用するのかどうか。ここは難しいかな。総務じゃない。

○委員長（山元経穂君） 総務かどうかっていうか、厳密に言うと予算の聞き方にはなりますが、総務課長、答弁できる範囲で。

総務課長。

○総務課長（品部義朗君） この大きな部分につきまして、各種施策というのは国がですね、いろんな計画を立てるにあたっての企画、立案、推進という中身になっておりますので、当然委員がおっしゃられている市の中で何かを計画するにあたっては当然、こういう各種データを使った上での計画にはなろうかと思っております。以上でございます

○委員長（山元経穂君） 財政課長。

○財政課長（大川真功君） 委員長、すみません。先ほどの道法委員から質疑で、すみません、ちょっと手持ちがありましたので、答弁させていただきたいのですが、よろしいで

すか。

○委員長（山元経穂君） 財政課長。

○財政課長（大川真功君） すみません、先ほどは失礼いたしました。物価高騰対策の交付金の中の低所得者支援の関係でございます。調整給付金の中で以前答弁しましたが、今現在の状況ということで、申請期限が最終で言うと令和6年10月31日で、発送件数が4,239人、そのうち給付をしたのが4,087人ということで、支給率が96.4%ということになっております。その後、令和6年度の新規で、今度は低所得者ではなくて、物価高騰対策の給付金というのが始まっておりまして、これがプッシュ型で通知を発送しておりますが、申請期限が令和7年7月31日になっておりまして、今現在令和6年度で給付が済んだのが3,009世帯ということになっております。以上でございます。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

71ページの4番の物価高騰対応重点に戻ります。

○委員（道法知江君） すみません、これ、7万円ではなかったかなと思うのですけど、金額で。非課税世帯の件数と均等割の件数がわかればということで質疑させていただいたと思うのですけど。

○委員長（山元経穂君） 財政課長。

○財政課長（大川真功君） 申し訳ございません。ちょっとそこは後程、回答させていただけたらと。

○委員長（山元経穂君） 後程、よろしくお願ひいたします。では、戻ります。県支出金で先ほど大川委員から質疑ありましたが、その他、県支出金のところで質疑のある方はいらっしゃいませんか。

では、その次、款17、財政収入について、質疑のある方はお願ひいたします。

大川委員。

○委員（大川弘雄君） 運用について、お聞きします。基金運用収入というのがありますけども、これは実績としてはどのような方法と実績をお願いします。

○委員長（山元経穂君） 財政課長。

○財政課長（大川真功君） 令和6年度の実績でございます。こちら、基金の運用につき

ましては、全体で一般会計分で運用した利子の収入で3, 640万円程度あります、そのうち債権で運用したものが2, 860万円ということです。残りは一般会計の預金利子ということになっております。以上です。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

ないようですので、次の款で18の寄附金、19の繰入金、20の繰越金、この3つで質疑のある方はお願ひいたします。

平井委員。

○委員（平井明道君） ふるさと応援寄附金についてお聞きします。97ページ。この財源はどこの歳出に充てられたか、わかる範囲でお願ひいたします。

○委員長（山元経穂君） 財政課長。

○財政課長（大川真功君） ふるさと応援寄附金の質疑でございます。こちらは、令和6年度におきましては、1億4, 600万円ほど収入がありまして、そのうちの事業費としては、約5, 000万円程度だったかと思うんですが、例えば市内の中学生がハワイに研修に行くとか、あとは観光の事業に主に、こういったものに充当しております。残りは例年のとおり、地域振興基金に積み立てをしております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） 寄附金よね。95ページの一番下に文化芸術振興事業の寄附金というのがあるのですけど、寄附金全般でこれはどういう形で申請というか、受付というのはやられているのですか。紙媒体ですか。寄附金の受付方法です。

○委員長（山元経穂君） 令和6年度の予算を執行したことに関してですから、例えばそのところを事前に調べていただいて、どうなんかっていうことで、それに関してどういう効果、どういうふうになるかっていうような質疑の仕方をしてほしいんですが。財政課長、答弁できる範囲でお願ひいたします。

財政課長。

○財政課長（大川真功君） 寄附金の寄附の受付の方法という質疑でございます。基本的には今紙媒体で受け付けをしておりまして、その内容は申請者の住所、氏名、それから金額なのか、それとも物件なのか、その評価額、こういったことを書いていただいて、最後

はそこに目的があれば、この目的に使っていただきたいというようなことで記載をしたものを受け付けております。以上です。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

松本委員。

○委員（松本進君） 私もふるさと応援寄附金の分でちょっと先ほどの平井さんのはうと重複するのですが、ちょっと確認だけさせてもらいたいのは、この寄附金が1億4,600万円あって、その決算資料で39ページに何に使ったかって言うんですかね、歳出を出してもらっております。そこでちょっと確認、先ほど重複するかもわかりませんが、1億4,600万円強が歳入とあって、歳出は下のほうにあるように、39ページでは6700万円を支出しているということで先ほど残りの分は、あとはいくらになるのかな、7,800万円ぐらい残ると思うんですが、これ、やっぱり基金のほうに積み立てたという、ちょっと確認をもう1回させてください。

○委員長（山元経穂君） 財政課長。

○財政課長（大川真功君） ただいまのふるさと納税の質疑でございます。今、委員がおっしゃいましたこの39ページの歳出につきましては、どちらかというと、その1億4,600万円のうちの金額をここに充てたという認識ではなくて、ふるさと納税のルールで経費全体で50%以内というようなことがございまして、それを示すための資料ということになっております。この1億4,600万円は各寄附者様からのご意向で、その意向に沿って、どの事業に充てているかということでございますので、さっきも別途委員からご質問がありましたように、観光事業だとか、教育事業だとか、そちらのほうに充当したというようなことで、使途についてはご説明をしております。ですから、残ったものを地域振興基金へ積み立てるというようなことになっております。以上でございます。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

ないようですので、続きまして、次第表の4ページ、諸収入、款で21、諸収入、諸収入の中で説明のところに記載されているもので、質疑のある方はお願ひいたします。99ページから107ページぐらいですね。21番、諸収入。よろしいですか。

大川委員。

○委員（大川弘雄君） 101ページの9番、生活バス路線維持助成金なんですが、これの利用実績を教えてください。

○委員長（山元経穂君） 財政課長。

○財政課長（大川真功君） ただいま生活バス路線維持助成金の質疑でございます。こちらの内容につきましては、旧の竹原広域行政組合のときに走らせておりました港から竹原駅までの路線のバスに対する経費でございまして、これは欠損額のうち大崎上島町からの負担金、45%分を計上したものであります。以上です。

○委員長（山元経穂君） 今のすみません、失礼いたしました。今の部分、企画部なので、もう一遍、今度企画部のときにお願いいたします、すみません、失礼いたしました。皆さんにもう一遍申し上げますが、ページ数が書いてあって、説明のところの項に記載されることについて、質疑をお願いいたします。

○委員（大川弘雄君） はい、すみませんでした。

○委員長（山元経穂君） とんでもないです。すみません。諸収入、よろしいですか。

次、22の市債、款で22の市債について、質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、歳入を終えて、次、審査表で言ったら5ページで、歳出のほうに入りたいと思います。

まずは、115ページ、117ページ、項で言うと総務管理費で、目で一般管理費、1ですね、一般管理費の説明のところに記載されてるものについて、質疑のある方はお願いいたします。

村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 121ページの10、人材育成に要する経費の中で質疑したいのですけれども、こちら、予算のほうが232万円ついていたんですけども、何人がどのような研修を受けられたのか、お伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 総務課長。

○総務課長（品部義朗君） 人材育成に要する経費で研修の中身のことのご質疑だと思います。まず、人材育成に要する経費の中には、普通旅費と研修委託料で、研修の負担金と

いうふうな内容になっております。

普通旅費の内容につきましては、自治総合研修センターの研修、ここにつきましては、全部で106名ほど研修に参加しております。あとはその他、市町村アカデミーの研修とか、そういう形で全体で515名の職員が重複なんですけれども、延べ515名の職員が研修に努めているということでございます。

あとは、研修委託料の中身につきましては、全体の研修ということでタイムマネジメント研修を行わせていただきまして、これに約169名の職員が参加しているところでございます。

その他、市の職員が講師となって行うDX研修等を行わせていただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 聞く限りでは、結構多く参加されているなと思ったのですけれども、やはり職員のスキルアップとか、人材育成についてはやっぱりもっとやっていく必要があるのではないかと思うんですけども、次年度以降、どのように研修の機会を考えて保障していくのか、お伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 総務課長。

○総務課長（品部義朗君） 今後の研修のあり方ということのご質疑だと思いますけれども、当然それぞれ、職員って役職がございますので、対象別の研修というのは大変重要なと思います。それ以外にですね、やはり職員全体の研修としまして、最近で言いますと、やっぱりカスタマーハラスメントとか、そういう研修もございますし、当然人権に関する研修等もございます。あとは、窓口対応の接遇とか、そういうものも踏まえて、やはりどうしても職員のいわゆる本当に知識を深めるものと、やっぱり倫理感とか、そういうものも人権を含めて、そのようなものも必要でございますので、そのような研修を行っていきたいということと、やはり決まった研修ではなく、他市の職員との交流も深めた研修もちょっとやっていきたいというふうには考えております。以上でございます。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） ここにやはり、もうちょっと予算を今後つけてもらって、若手

を人材育成していくっていうためにも、もうちょっと考えていただきたいなと思います。

答弁はいいです。

○委員長（山元経穂君） 答弁はいいですか。

その他、ございませんか。よろしいですか。

続きまして、その下の3、財産管理費について、説明のところに記載があるもので質疑のある方はよろしくお願ひいたします。

下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 127ページ、ふるさと納税等に要する経費、よろしいですか。

○委員長（山元経穂君） 大丈夫です。

○委員（下垣内和春君） それの7番の返礼品の報償305万5, 154円の事業の実績についてお伺いをします。

○委員長（山元経穂君） 財政課長。

○財政課長（大川真功君） ただいまの返礼品の報償、305万5, 154円の内容という質疑でございます。こちらにつきましては、今ですね、事業の大半を竹原観光まちづくり機構に委託はしているところですが、市のほうでですね、唯一さとふるというものについては、竹原市のほうで対応しております。これは事業者のご都合によりということでございます。そういった中で、3つ内訳がございまして、さとふるに225万6, 038円を支払っておりまして、残り2つは現地決済型というようなQRコードを使って、こういったものを始めております。これが34万4, 100円。残りの1個は、従前に委託していた事業者からの、どうしても年度間の月間のずれが出ますので、レッドホースコーポレーション株式会社に45万5, 016円、これを払ったというものでございます。以上です。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 実際には市内の業者の方とか、農家の方が返礼品を一応今のDMOを通じてやっていらっしゃる。そういう生産者とか、そういう方の報償というのは、やはり今の要するにふるさと納税を受けた方の3割ぐらいは払っているんですかね。その辺についてお伺いします。

○委員長（山元経穂君） 財政課長。

○財政課長（大川真功君） 生産者様への支払いという質疑でございます。今、委員おっしゃられましたように、総務省のルールの中で返礼品の額については3割以内というのが決められておりまして、この額につきましては、3割の中で生産者様とおいくらにするかって言うことで協議をした中で決めております。というのが、要はですね、納税額をいくらに設定するかっていうところがポイントになってきまして、例えば納税額が高すぎるとですね、それは納税に結びつかない。低すぎると、生産者様のほうの生産のものを少し安くしないといけないとかということが出てきますので、なるべくですね、多くの報償を払えるように協議の上、金額を設定しているということでございます。以上です。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 最後の質問ですが、それは今のふるさと納税業務委託料の中に含んでいるという判断をすればよろしいのですか。

○委員長（山元経穂君） 財政課長。

○財政課長（大川真功君） ただいまの質疑でございます。大半が今、生産者様への報償の支払いにつきましては、竹原観光まちづくり機構への委託料、こちらのほうに含んでいいるということでございます。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

ないようですので、次に7番、公平委員会費について、質疑のある方はお願ひいたします。

続きまして、9番の諸費について、説明のところに記載された項で、質疑がある方はお願ひいたします。

堀越委員。

○委員（堀越賢二君） 137ページの1番、街路灯設置に要する経費で、これはリースということで、特に質疑のほうはないのですけれども、街路灯設置費の補助金、こちらの14万円ですが、これは要望に対して、この補助したのが十分間に合っているのかどうか、要望の数と合っているのかということをお聞きします。

○委員長（山元経穂君） 危機管理課長。

○危機管理課（岡元紀行君） 街路灯設置についてのご質問でございます。決算額といたしまして14万円、こちらは1ヶ所の設置につきまして、2分の1以内で2万円を上限として補助をさせていただいているものでございます。令和6年度におきましては、7ヶ所の補助を行っております。また、令和5年度においては5ヶ所、令和4年度については4ヶ所、昨年度は要望が多かったということで予算額のいっぱいまでいったところでございますが、それまでの過去の実績を見まして、その翌年の予算に反映をさせていただきたいと考えております。たまたま、その令和6年度に設置を考えていらっしゃったところで、ちょっと予算的に対応できなかつたところについては、大変申し訳ないのですが、翌年度にお願いしたいということでご了承いただき、了解をいただいているところでございます。以上です。

○委員長（山元経穂君） 堀越委員。

○委員（堀越賢二君） 今、全国のニュース等々を見ると、どうしても夜間の安全性であるとか、都市部において明るいところでも犯罪が多発しているというところで、ニュース等を見ていると、こんな田舎でも起こるんだなというふうなことがたくさん増えてきたように思います。そういう中で住民の皆さんからの要望に対して、しっかりと補助をしていくということは大切なことで、令和7年度、今年度ですけれども、しっかりと対応しているところだというふうに思います。

ただ、この街路灯と今年度の防犯活動に要する防犯カメラ等々のことがありますので、これをあまり分けて考えていいのか、それとも防犯灯の設置とこの街路灯の設置というものをしっかりと住民の皆さんにもっと深くというか、利活用の方法といいますか、そういうのも含めて提案をしながら進めていくというふうに思いますが、街路灯のまず設置も含めて、これ、決算ではちょっとないですね、わかりました。

7年度も6年度もしっかりと対応しているけれども、要望に沿えなかつたところは、今年度、令和7年度において対応しているということですので、しっかりと進めてください。以上です。

○委員長（山元経穂君） 危機管理課長。

○危機管理課（岡元紀行君） 街路灯の設置についてでございます。これまでと違つてで

すね、やはり空き家も大変増えてきております。これまで、家屋からの明かりが街路灯の代わりになっていたところが暗がりになっていると、そういったところも増えているところでございます。しっかりとこの街路灯の補助金について周知させていただきながら、その希望に沿っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

ないようですので、続きまして、10、交通安全対策費について、質疑のある方はお願ひいたします。

ないようですので、次、11番、基金管理費について、質疑のある方はお願ひいたします。よろしいですか。

次は項で、2の徴税費について、説明に記載があるところで質疑のある方はお願ひいたします。

ないようですので、続きまして、これもまた項で、4、選挙費で説明のところに記載があるところで、質疑のある方はお願ひいたします。

ないようですので、次、5、統計調査費で質疑のある方はお願ひいたします。

次、項ですね、監査委員費で質疑のある方はお願ひいたします。

ないようですので、続きまして6ページに入ります。6ページ、款でまいります、9番、消防費について、説明のところに記載があるところで、質疑のある方はお願ひいたします。

下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 279ページ、水防・防災対策に要する経費のことについてお伺いしますけど、18番の広島県総合行政通信網再編整備事業負担金1,131万5,713円、これについての事業効果について、お伺いをさせていただきます。

○委員長（山元経穂君） 危機管理課長。

○危機管理課（岡元紀行君） 広島県の総合防災情報通信網でございます。こちらは、災害時におきましても、県庁と市町及び消防本部、この間を迅速かつ、的確に情報の受伝達を行うということを目的に、衛星回線、また有線回線、多重化による回線で構成する情報通信網の設備でございます。これまでのシステムは、整備から15年以上経っておりますが、故障が頻発する、また部品の製造が終了する、また補修期限の到来、こういった不具合

が出てきておりました。また、既に次世代システムの運用が開始されている、こういったことから現行システムの運用期限が令和7年度末、こういったことになっておりましたので、令和6年度に再編整備事業を行ったものでございます。こちらの全体事業費といたしまして約19億円、そのうちの竹原市の負担額が決算額として上がっております。このシステムによりまして、大きな災害が起きた場合にあっても、県危機管理課、市、町と確実に連絡を取り合って、防災につなげていくための大きな役割を果たしていると考えております。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

ないようですので、続きまして、款で教育費について、質疑のある方はお願ひいたします。ございませんか。

ないようですので、続きまして、款で12、公債費について、質疑のある方はお願ひいたします。

下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 公債費につきましては、元金の償還と利息の償還ということになるわけですが、元金の償還については令和5年度より2,150万円減っています。しかしながら、利息については8000万円、2800万円ほど増えているということになっておりますが、この実績について、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 財政課長。

○財政課長（大川真功君） ただいま元利償還金の質疑で、実績ということでございます。今委員がおっしゃられましたように、元金と利息の償還ということで、元利償還という形で返しておりますので、どうしても元金が減ってくると利息が増えるということになろうかと思います。そういった中で、対策といたしましては、先ほど地方交付税の追加の配分があったということでございますが、こういったものの一部を減債基金に充当しながら、今後の償還、増えるであろう償還に対応するように努めております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 今後、公債比率が上がってくるので、その辺については慎重ですね、いい公債を使うようにですね、やっていただきますようによろしくお願ひいたします。

ます。

○委員長（山元経穂君） 財政課長。

○財政課長（大川真功君） 今おっしゃられましたように、これまでも一応借入につきましては、地方交付税算入がある有利な財源を使うように努めて参りました。そういった中で、実質公債費比率も今3ヵ年平均8.6%ということになっておりますが、例えば、これが後年度、償還額が地方交付税の基準財政需要額に算入されなかつた場合を計算すると、20%を超えるというようなことになります。そうなると、財政健全化判断の25%に近づいていくということになります。ですから、そういったことで、やっぱり交付税算入がある有利な財源の借入というものは非常に効果があるというふうに思っておりますので、今後もそういったことに努めて参りたいというふうに思っております。以上です。

○委員（下垣内和春君） ありがとうございました。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

さっきの道法委員のところですね。財政課長。

○財政課長（大川真功君） 道法委員からの質疑に対して、71ページです。すみません、答弁できなくて、大変申し訳ございませんでした。

このうちの課税、非課税の内訳をということでございました。前回、お答えしたのが低所得者の支援等給付金の中で、子ども加算のところからの答弁をしているのではないかというふうに思います。こちらのほうの内訳が全184世帯ございます。この内の課税世帯が33世帯、残りの151世帯が非課税世帯ということになります。ちょっと、あと2つあるのですが、続きまして、新たに令和6年度の均等割非課税者のみで構成される世帯及び住民税所得割が課されてない者のみで構成される世帯の世帯主に交付される給付金でございますが、これが414世帯、これは先ほど言いましたように、すべて非課税世帯ということになります。最後、一番多い額になりますが、調整給付、こちらのほうは定額減税可能額が減税前の税額を上回る場合、減税しきれない場合と見込まれる所得税、住民税の納税者の方に給付するというものでございます。額としては1億6,500万円余りですが、こちらのほうの人数が給付した方が4,087人。こちら、すべて課税世帯、減税しきれなかったということなので、課税世帯ということになります。以上でございます。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

それでは、議事の都合により、11時10分まで休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時07分 再開

○委員長（山元経穂君） それでは、休憩を閉じて、議事を再開いたします。

次に、進行表でいけば、7ページの特別会計に入るところなのですが、その前にこちら、審査順序表の一般会計歳出人事管理に要する経費だけまとめた4ページの表、特会まで含めて、4ページの表、別々で4ページにまとめた表、ごめんなさい。わかりますかね。人事管理に要する経費だけまとめた。4ページに人事管理、だから、後期高齢から特会まで全部入れた人件費に関わるところだけ抜粋している。わかりますかね。わからない方はいらっしゃいますか。大丈夫ですか。

では、こちらのほうの質疑を先に行いたいと思います。それでは、この人事管理に要する経費全般について、質疑のある方はお願ひいたします。

松本委員。

○委員（松本進君） 113ページの3番、時間外勤務手当に関わって、残業に関わってお尋ねしたいと思うのですが。決算資料では22ページ、職員の残業ということで資料を出させていただいて、特にここで申し上げたいのは下の36協定とか、時間外の上限規制とか、特別条項の協定等々、ここにちょっと書いていただいて、本来、1日8時間、週40時間、これを超えるということで上限規制ということでそれぞれ書いていただいております。そこで、こういった法の規制といいますかね、規定があって、気になるのはその上の表の残業のところで、月45時間を超える方も31人いるとか、下の月80時間超の職員が7人ということで、特にここで聞きたいのは80時間超というのは7人おられて、本来なら過労死基準といいますかね、これがやっぱり、一般的に80時間超いたら過労死基準、そういう状況に置かれた職員ということで、そこがやっぱりこういった状況は解決っていいますかね、しなくちゃいけないのですが、ここでちょっと確認含めてお尋ねしたいのは、この80時間超の7人、これ延べということがありますけれども、どういった職務なのか、何課の方なのかということと、この具体的な解決策といいますかね、こういっ

た解消したっていうのをちょっとお尋ねしておきたいというふうに思います。

○委員長（山元経穂君） 総務課長。

○総務課長（品部義朗君） まず、7名の内訳でございますけれども、この度は80時間を超えたっていうところにつきましては、どうしてもシステムを入れる関係で業務が増えた部分、あるいは窓口業務の関係で業務が増えた部分とか、あとはいわゆる税の関係での業務が増えたというところで、最大7名ということになっております。以上でございます。

もう1つ、それに対しての解決方法でございますけれども、今、松本委員さんがおっしゃられたように、やはり時間外勤務がずっと続くと、業務の効率化というところについても劣ってくるという部分とか、あるいは職員の心身の部分にも影響を及ぼすということもございますので、こちらにつきましては、なるべく週休日の勤務をする場合につきましては振替を取っていくとかという形で、休息をしっかりとっていくというような対応の部分と、あとは時間外勤務を命令するというのは所属長の部分にもなりますので、当然所属長において、時間外勤務に対して、事前の申請あるいは確認というところも必要になっていきますので、その辺りにつきまして、所属長に対してですね、マネジメント管理をしっかりといくという形で時間外の勤務の削減に努めていきたいというふうに今考えております。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 時間外勤務のことでは毎回ちょっと質問させてもらっているのですが、特に80時間超のがね、今確認させてもらいました。それで今、その業務でもシステムとか窓口とか税のところがそういう7人の80時間超ということが報告あったのですけれども、私がちょっと再質問させてもらいたいのは、そういった今の3つの業務が、どこの方も、職員の方も、本来、市として管理者としてはね、そういった業務が、こういったシステム導入ではこういった仕事の量が増えるよとかというのは、きちんとやっぱり把握して、それに対する臨時の職員を含めて、対策がやっぱりいるのではないかと。そのシステムにしても、窓口にしてもですね。ですから、そういった業務の把握がきちんと把握されていたのかどうかという確認と、なぜ、そういった臨時の措置が対応できなかったのかということについて、ちょっとお尋ねしておきたい。

○委員長（山元経穂君） 総務課長。

○総務課長（品部義朗君） まず、職員の配置というところも踏まえてなんですかけれども、まず、業務量の把握につきましては、システムの部分につきましては、当初予定していたより業務量が思ったほど、例えばシステムの設定をするとか、あるいはそのシステムにデータ入力をするための資料の作成とか、そういう部分が当初よりかは増えたということとか、あとは税の関係にしましても、調査の件数が当初想定したよりも件数が多かったというところとか、窓口につきましても、どうしても今回で言えば、マイナンバーの継続申請というものについて、当初見込んでいたよりか、たくさんの方が来られたとかということで、なかなか業務量を的確に把握することが難しかったというのが現状でございます。実際に職員の配置等につきましては、どういうんですかね、例えば国の交付金とか、一過性の大きなものにつきましては、当然国の財源がつくということで、そこには一時的な業務、あるいは突発的な業務に対しては会計年度任用職員で対応させていただいているところでございますが、なかなか業務量が把握できないところにつきましては、どうしても一時的な業務ということで、ちょっと時間外勤務に頼らざるを得ないところも現状ではございます。しかしながら、やはり時間外勤務がたくさん、8時間を超える職員がいるということは、こちらも改善していかないといけないというふうには思っておりますので、先ほどもちょっと答弁の繰り返しになるかと思いますけれども、管理職のマネジメントの部分をしっかりと対応することによって、80時間を超える時間外勤務を削減していきたい、なくしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 率直に言わせてもらえば、当初そういった業務量の把握はね、私はちょっと問題があるのかなと思いますし、ちょっともう1回最後に質問しますけども、窓口業務にしても、新たなサービスが増えて、利便性の向上で、それはいいことなのですが、そういう利便性の向上が増えて、窓口負担が急増といいますか、そういうそのサービスに関わって、そういうふうに増えたというので、それについても予測がやっぱり不可能ではないと思うのですよね。ですから、窓口業務に限って言えば、その具体的にそういったサービスの向上といいますか、あったから市民が増えて、こういう窓口業務の残業が増えたということなのかをちょっと確認だけ含めてお願いしたい。

○委員長（山元経穂君） 総務部長。

○総務部長（向井直毅君） 窓口業務の業務量の増加っていう部分でのご質問でござりますけれども、確かに窓口業務にしても他の業務にいたしましても、やはり業務の量というのが去年もちょっと申し上げたと思うのですが、かなり閑散期と繁忙期という形でばらつきがございます。そういう中で、繁忙期についてはどうしても時間外勤務というのが増えてくる部分もありますけれども、先ほど総務課長も申し上げましたとおり、そういう部分については、振替休日でありますとか、代休制度を使いまして、実際月80時間7人というふうに延べでいえば10回というふうにはなっておりますけれども、そういう振替制度を使うことによって、休暇も換算しますとこの月80時間、月45時間っていうのは職員数の人数も大幅に削減されまして、時間外の実態としてはこういった形の数字がでていますけれども、そういう振替制度を使いますと、こういった月80時間を超える人数というのは、ほぼ80時間につきましては実際には0人というような形で、超過した職員というのは実際にいないんですね。そういう部分で、そういう制度を活用しながら、こういった時間外の削減、また月80時間とか45時間超の時間外の縮減というものには努めているところでございます。さらには、先ほど申し上げましたようにシステムの関係につきましても、こういった労務管理のシステムを入れることによって一時的に導入時にちょっと時間外が増えたということもございましたけれども、その導入後におきましては、これは令和7年度からにはなるのですけれども、着実に時間外の勤務時間というのは減ってきておりますので、そういう成果も出ているということで、今後もそういうシステム等も活用しながら、時間外の縮減には努めていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員（松本進君） 今日はこれでいいです。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 187ページの保育所費の中の人事管理に要する経費の2番、一般職給についてお伺いします。予算より500万円ほどマイナスになっているんですけども、単純に職員が退職されたか、入ってこなかつたっていうことが理由だとは思うの

ですけれども、市として職員の人数は十分なのか、お伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 総務課長。

○総務課長（品部義朗君） 金額が減額した部分につきましては、令和5年度の決算でいきますと、いわゆる正規職員さんが34名ということで決算額として出させていただいておりますけれども、人数が令和6年度につきましては1名減になったということで予算に対する決算額がちょっと500万円ほど減になったということでございます。実際に、この職員が足りているか、足りていないかっていうところにつきましても、ここにつきましては毎年業務量をちゃんと組織の中で計算して、その中で人員配置をさせていただいておりますので、この部分については適正ではないかなというふうには考えております。以上でございます。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 保育の質や安全性への影響はどう考えられているのかお伺いします。

○委員長（山元経穂君） 答弁できる範囲で、総務課長。お願いします。

総務課長。

○総務課長（品部義朗君） この部分につきましては、質ということになりますと、職員の1人当たりの資質とかということも関係することではないかなとは私は考えておりますけれども、なかなかそこは言われないところではありますけれども、実際に定数に対して人事異動の中でですね、業務がたくさん増えてくるということになれば、経験者を配置するとか、そういうことも踏まえまして、なるべく質を落とさないような形で対応しているところでございます。以上でございます。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 人事管理、職員全体のことですが、給料は少しづつ上昇しているというのは当然わかりますが、それで令和6年度のラスパイレス指数がわかれれば、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（山元経穂君） 総務課長。

○総務課長（品部義朗君） 令和6年度のラスパイレス指数でございますけれども、100.5でございます。以上でございます。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 100を超えていたということなので、人勧等で給料等が上がるといつても、竹原市内は中小企業も多いということで、なかなか給料が上がるの難しいところもあるうと思うので、その市内の状況とかを確認して給料の上昇等については、気を付けたような対応を今後取っていただけるかどうかについてお伺いします。

○委員長（山元経穂君） 総務課長。

○総務課長（品部義朗君） 今回は、先ほど申し上げましたように人事院勧告に伴う給与増というのが大きな要因を占めています。ただ、給与が増えたということになると、行政職員として責任も自覚も持つていかないといけないということもありますので、当然それは住民サービスとして返していくことが重要であると思いますので、職員においても住民サービスの向上に向けて取り組むことが必要であるというふうには考えております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 総務部長。

○総務部長（向井直毅君） 1点、ちょっと補足させていただければと思うのですけども、このラスパイレス指数っていうのが民間との比較ではございませんで、国との比較での国を100とした場合での竹原市の給料がいくらかっていうことになりますので、地方の民間の給料が低いから、竹原市が上がったからラスパイレスが上がるっていうのは単純にはそうはならない部分がございます。国と比較して、やはり年齢構成でありますとか、そういった平均年齢、そういうものがあってこそそのラスパイレス指数、国との比較になりますので、ちょっと民間との比較ではないということはご理解いただければと思います。そういう中で、今後もいろんな国の制度も人事院勧告に従わなければいけない部分も当然出てきますけれども、そういう年齢構成もできるだけそういう平準化をする中で、限りなくラスパイレス指数が100もしくは100を下回るような形での取組っていうのは引き続きさせていただければというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

それでは、人事管理に要する経費全般を終了いたしまして、元の次第表の7ページの国民健康保険特別会計に入りたいと思います。国民健康保険特別会計、歳入一括でまずは行いたいと思いますが、歳入で質疑のある方はお願ひいたします。

松本委員。

○委員（松本進君） 国保税の滞納についてお尋ねしたいと思うのですが、決算書の327ページにあります。それで、資料も出させていただいて、これは10ページに国保税の滞納の差し押さえとか、執行停止等が出されておりまして、ここでお尋ねしたいのは、次の11ページにはその滞納者へのペナルティーが課せられるということにその資料が出されておりまして、お尋ねしたいのは、この11ページの上の国民健康保険証が資格証明書の発行が3件出されているということで、私も滞納する人が全部悪いということだけでこういった罰則というのが、本当大変だなという実感があるのですけれども、聞きたいのは資格証明書の発行では窓口に受診した場合ね、全額1回払わなくちゃいけないというようなシステムではなかったかと思うのですけれども、滞納せざるを得ないような状況の方が10割窓口で払うっていうこと自体がもう酷といいますかね、無理ではないかなという、私は思っているのですけども、どう思いますか。受診権の関係ではどうお考えなのかなということを確認しておきたい。

○委員長（山元経穂君） 税務課長。

○税務課長（向井聰司君） お答えできる範囲で答えたいと思います。実際、資格証とか短期証を発行するのは市民課ですので、うちは滞納処分をしていくという形になります。国保税の軽減が受けられないケースっていうのも多々ございます。国保の場合は差し押さえ、あるいは執行停止、いろいろ様々ございますが、税負担の公平を維持するということから、調査をしながら執行停止をかけるなり、あるいはそういったことを対応したいというふうに考えております。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。次に、国民健康保険特別会計歳出について、一括で質疑のある方はお願ひいたします。ございませんか。

それでは、以上で総務部、会計課、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会の集中審査

を終了いたします。

説明員入替のため、暫時休憩いたします。

午前11時27分 休憩

午前11時33分 再開

○委員長（山元経穂君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

次に、企画部、農業委員会の集中審査を行います。審査順序表、新しいまた1ページからになります。企画部、農業委員会の部門で行っていきます。

それでは、まず歳入から入りたいと思います。款で13の分担金及び負担金について、質疑のある方はお願ひいたします。よろしいですか。

次、款の14、使用料及び手数料について、質疑のある方はお願ひいたします。

続きまして、15番、国庫支出金で説明のところに記載があるところで質疑のある方はお願ひいたします。よろしいですか。

次、16番、県支出金で説明のところに記載があるもので、質疑がある方はお願ひいたします。16番、県支出金です。

続きまして、17番、財産収入について、質疑のある方はお願ひいたします。よろしいですか。

続きまして、2ページ目、款の18、寄附金について、質疑のある方はお願ひいたします。よろしいですか。

続きまして、款の21、諸収入について、記載のところで質疑のある方はお願ひいたします。

続きまして、款の22、市債について、質疑のある方はお願ひいたします。

下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） それでは、庁舎移転整備事業の市債について、お伺いをさせていただきます。金額的には、19億2,360万円と大きな市債を使っているわけでございますが、その事業効果について、お伺いをさせていただきます。

○委員長（山元経穂君） 公共施設再整備担当課長。

○公共施設再整備担当課長（伊藤大輔君） こちらの歳入でございますが、19億2,3

60万円。内訳といたしまして、緊急自然災害防止対策事業債、それから一般単独事業債に分かれております。内訳といたしまして、14億6,800万円、こちらがいわゆる緊防債といわれるものでございます。残りが一般単独事業債という内訳になっております。こちらの緊急自然災害防止対策事業債につきましては、このうち約70%が交付税算入見込みということで約10億2,760万円が後年度交付税として措置されているというものでございます。今回の庁舎移転につきましては、こちらの緊急自然災害防止対策事業債、こちらを活用いたしまして、市庁舎移転、こちらの財源確保ということで事業を進めてきたということでございます。以上です。

○委員長（山元経穂君） すみません。答弁漏れです。事業の効果についてもお答えください。

○公共施設再整備担当課長（伊藤大輔君） こちらの緊急自然災害防止対策事業債ということでございますので、庁舎における浸水対策でございましたり、耐震性能の向上、こういったものに活用して、庁舎の災害時における防災拠点としての機能を高めたということでございます。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 今の事業債と2つぐらいの事業債、今の災害等の事業債ともう1つのことについては、その事業債自体の内容、期間が違うとか、利率が違うとかというようなことは当然生じてくるのか、そこについてお伺いします。

○委員長（山元経穂君） 公共施設再整備担当課長。

○公共施設再整備担当課長（伊藤大輔君） 緊急自然災害防止対策事業債につきましては、事業メニューとしては、当然災害に関する機能効果というところでございますので、庁舎移転に係る災害機能向上の部分につきまして、起債を充当させていただいております。こちらの交付税算入措置、こちらが70%あるということでございます。一般単独事業債については交付税措置がないということで純粋に後年度償還をしていくこととなっております。以上です。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

ないようですので、一般会計の歳出に入りたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、まず順序表でいくと3ページですね。119ページ。まずは、総務管理費の一般管理費で記載のあるところについて、質疑のある方はお願いいいたします。よろしいですか。

次、2番、文書広報費について、質疑のある方はお願いいいたします。

次、3番の財産管理費について、質疑のある方はお願いいいたします。

松本委員。

○委員（松本進君） 125ページの公共用地先行取得事業、4番も関わるのですが、ここで要するに公共施設の整備に関わることなんですけれども、市の人口ビジョン等を見ても、例えばこういった整備をやるから、中心市街地の整備をやるから、にぎわいとか活性化ということで、我々からしたら、これだけ投資するのだから、人口の歯止めをして期待したいということもあるのですけども、この取得事業に関わって、整備する事業に関わりますけれども、人口ビジョンから見たら抑制には繋がってないという認識があるのかどうかということをちょっと。もう1つはこの事業の効果ですね、次に関わる事業効果についてはどのようにお考えなのかをお尋ねしておきたい。

○委員長（山元経穂君） 公共施設再整備担当課長。

○公共施設再整備担当課長（伊藤大輔君） ご質問といたしましては、先ほどの公共用地取得に関するところのご質問で、金額では11億1,789万9,900円というところではございますが、事業効果についてでございますが、こちらについては複合施設整備に係るところで、これまで複合施設延床4700平米、広場1000平米、駐車場150台から200台程度ということで我々としてはこういった敷地面積が必要ということで、こちらの用地の取得についてもご説明をさせていただいたところでございます。事業効果というところでございますが、これまで特別委員会等でもご説明をさせていただいたかというふうに思いますけど、やはり中心市街地における市民の日常的な居場所をつくる、にぎわいをつくるということでご説明をさせていただいたというところでございますが、それについて、人口にいかに歯止めがかかるかというところについて、なかなか想定が難しいというふうには思っておりますが、利用者といたしまして、図書館でございましたり、市民館、こういったものが約1.6倍の利用者が見込まれるということで、やはり市民に

とって、ここが非常に今の公共施設ではできないことがここで居場所として活用されることによって、多くの市民に利用されるというふうなことで、大きな事業費ではございますけど、これまで事業を進めていかせていただいているというところでございます。引き続き、こちらについても市民の皆様のご意見等をお伺いしながら、市民の皆さんのがいかにここで居心地がよく過ごせるか、また利用者が多くなるような取組を進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（山元経穂君）　松本委員。

○委員（松本進君）　ちょっと、先ほどやっぱりこういった巨額な投資をした、投資に繋がるということも関連するわ�ですから聞いているわけですけども、部長にちょっと確認しておきたいのは、こういった巨額の投資をやって、確かに図書館とか、いろんなホールとか、立派なのを造ってほしいんですけども。私は言っているのは、竹原市のこういう財政なり人口規模に合ったような施設の見直しということはやっぱり要るんじゃないかなということもちょっと言ってきたわけですが。端的に言えば、こういった投資をして中心市街地をやるけれども、人口の抑制という面ではあまりこう、関連がないと、役に立たないというような理解でいいのかどうかを確認しておきたい。

○委員長（山元経穂君）　企画部長。

○企画部長（國川昭治君）　まず、事業規模でございますけれども、こちらにつきましても当初5,000数平米ということで説明させていただいたところでございますが、様々な観点から事業費を見直すということから、現在4,700平米ということで、まず事業規模の見直しをさせていただいたところでございます。また、この複合施設につきましては、各世代の方が学ぶこと、楽しむこと、交流することが生きがいとなり、私の居場所と感じることで若者にも希望をつなぎ、人づくり、まちづくりなど未来を育てる場所として、まちの幸福感のシンボルとなり、竹原市を誇りに思っていただける、また幸せに暮らせるまちという認識を高めるというねらいでございまして、そういったことから若者がこのまちに住みたい、戻りたいと感じてもらえるまちにしていく上ではですね、この複合施設については、より効果が大きいものと考えているところでございます。人口ビジョンへの影響ということで数字は出しておりませんけども、こういったことから整備後については、

一定の効果があるものと考えております。以上でございます。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 特に人口の抑制とか、増までいかない、厳しいのはわかっていますけれども、役立つかなというものでは期待していたのですけれども、次のちょっと確認をしたいのは、ちょっと調べますと、平成19年9月4日の特別委員会、議会の特別委員会に出した資料があるんですね。これは、2017年で8年前になりますけれども、市議会の特別委員会に出した資料には、見るとゆめタウンのところとか、こっちの駐車場とかカツハラっていう、ここは入っていないのですよね、この整備の中にね。だから、複合施設というのは旧市役所、人権センターとか、旧市役所のところに図面が書いてあって、そこで整備するような仕組みになっています。ですから、100歩譲ってっていう言い方がいいかどうかわかりませんが、さっき言った人口抑制にこれだけやっぱり今厳しい状況があるから、ここを広げて整備すれば、そういうのはやっぱり市民にね、もう少しわかりやすく、広げて、旧ゆめタウンのところとカツハラ、駐車場等をね、広げて整備するから、人口抑制になるし、これだけ活性化に繋がるんだよというようなことをわかりやすくしないと、何かその資料で見たら人口抑制にはあまり期待できないということもあるし、単なるにぎわいのためにというだけでこれだけ投資がね、事業効果という面でもはっきりわからないということですから、これ、最後の質問にしますけれども、当初なかった旧イズミとカツハラとかの駐車場のところですね、これ、広げたというのがこの特別委員会の8年前の資料はないわけですから、それから広げたっていう最大の理由といいますかね。ちょっとわかりやすく説明してもらえばと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（山元経穂君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） 平成19年の資料ということで今お話をいただいたところでございますが、エリアを旧ゆめタウンの跡地まで広げたということについては、これまで特別委員会のほうで説明をさせていていただいたところでございますが、やはりこの中心地に新たな複合施設を整備するというところの中で、あの建物を残置したままでありますと、まずは旧ゆめタウンの施設の老朽化により、やはり危険建物になっていくんだろうという見込みがあるということも1つ。

また、エリアを一体的に活用することによりまして、商業ゾーン、複合施設の相乗効果が生まれることによりまして、にぎわいが創出されるということから、一体的な整備をしていきたいということで、これまでも説明させていただいたところでございます。

こういったことから中心地にそういう施設ができ、人が集まることによりまして、人口減少に歯止めをかけるという観点からも効果があるものと考えております。以上でございます。

○委員長（山元経穂君）　松本委員。

○委員（松本進君）　部長にちょっともう1回確認したいのは、何のために広げるかという面では、広げた理由の分でね、要するに旧ゆめタウンを放置したら危険だというのはちょっと最初の説明がありました。だから、そういった民間施設への対応をどうするかという面では、よっぽど慎重に扱わないとね。だから、こういった施設の分で、アイフルの件でこの前落下しましたけども、ああいったちょっと規模の大きさは違うにしても、大きなビルが老朽化でいろんな地域の人に危険を及ぼすという、そういった分があれば、そこまでも広げて、市として解体費なり、そういったものを整備するということになれば、よっぽど説明責任がはっきりしないとね。だから、私が言ったのは、せめてここの部分で言えば、広げた理由、旧ゆめタウンを広げる理由としては、これだけにぎわいをつくって、具体的にわかりやすいのが人口の減少に歯止めをかけるという、その説得がないというのはね、どうも私は理解できないんですよね。わかりにくいけども、それでいいのかどうかが、ちょっともう1回わかりやすくちょっと説明できるのであればしてほしい。

○委員長（山元経穂君）　企画部長、答弁の前に今質疑者からあった話は皆さんもご存じのように特別委員会でも度々繰り返して、いろんな質疑、応答がなされてきたところだと思うので、簡潔かつわかりやすく明瞭にお答えいただきますようよろしくお願ひいたします。

企画部長。

○企画部長（國川昭治君）　もう1例で挙げさせていただきますと、例えば図書館でございますが、現在の図書館ですと、若い子のニーズ、要望があります自習室等がないと、少ないという状況でございまして、今現在、若い高校生等は他市の施設を利用されたりとい

う状況もある中で、やはり複合施設にそういう若者が利用する施設ができるくるということにおいては、そういった意味でも、この点だけを取って説明させていただいているが、非常に効果が大きいものと考えているところでございまして、そういうものができるによりまして、やはり若者が中心地に集まつてくるということから、人口減少等についても効果はあるものと考えております。以上でございます。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

宇野委員。

○委員（宇野武則君） 質問ではないんのだがね、今、部長がこのゆめタウンを放置しておったら、どうだこうだと言っていたが、ああいうことをあんまり言ってはいけないのよ。他にいっぱいあるのだから。あなたに責任が取れるか。ものを建つてというようなことを言いなさんな。今、質問者が言っているように人口減がこれくらい回復するのだというようなものに持つていかないと、広島なんかあれだけ整理、いろんな施設を造つてから、スポーツから何から。人口が最大で減つたでしょう。ハコモノには増える要素はないよ。だからね、もうちょっと決算だからね、答弁は慎重に考えてやらないと。ただ漠然とね、いいことばっかり言ってもらって困るのよ。広島に先週も2回行ったけど、寂れとるんよ。だから、そういう現実があるのだからね。ものはね、これはいくらでも出てくるのよ、これから空き家が。放置しているようなことを言ってはいけないのよ。そうなると、また突っ込みたくなるからね。だから、もうちょっと慎重に考えてものを言ってもらわないと困る。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

ないようですので、続いて、企画費に入りたいと思います。企画費で質疑のある方はお願いいたします。

平井委員。

○委員（平井明道君） 129ページ、一番上の出会いの機会創出事業、何人竹原に来られて、人口増に何人来られたのか、お聞きかせください。

○委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

○企画政策課長（宮川ゆかり君） 出会いの機会創出事業の委託料についてでございます。

こちらのほうの利用者でございますが、令和6年度におきましては、21名の方にご利用いただいております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 平井委員。

○委員（平井明道君） 21名利用されて、何人、事業効果があつて、竹原に来られたのか、お聞かせください。

○委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

○企画政策課長（宮川ゆかり君） こちらの事業のほうがマッチングアプリの月額利用料を補助するものでございまして、そちらのほうに21名利用していただいております。何人来られたかということでございますが、こちら市内の人を対象に補助をしているものでございます。マッチングアプリでの効果といいますか、マッチングした人数というところはアンケートのほうは取っておりますが、人数については把握しておりません。効果というところですが、実施後、アンケート調査をしたところ、数はちょっと少ないのでけれども、アンケートにお答えいただいた方の8割の方がこの事業を通して、希望どおりの結婚に向けて後押ししたと感じますかといったところに、感じているというふうにお答えいただいております。今回の出会いの機会の創出ということと、こういった結婚に対する意識の変化といったところが効果になろうかと考えております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 平井委員。

○委員（平井明道君） これ確かに、人口減少対策でこれをやられたと思うのですけど、この竹原に人口を増やすっていう政策で確かに、ニュースにも載ったと思うのですけど。何人来ているかわからないっていうのが、利用客が21名いるかもしれないけど、何人来ているかわからないっていうのが実質だと思うのですけど、これ、まだ続けられますかね。

○委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

○企画政策課長（宮川ゆかり君） 今年度におきましては、予算の議決をいただいて執行しているところでございます。

○委員長（山元経穂君） 企画政策課長。今年度って言ったら、この場では令和6年度のことになりますので、7年度っていうふうにお願いします。

○企画政策課長（宮川ゆかり君） 令和7年度においては引き続き、事業を実施しており

ます。8年度につきましては、今年度の利用状況も踏まえまして、慎重に検討して参りたいと思っております。また、結婚支援の取組につきましては、この単市の取組というのもございますが、これまでにも議員さんのほうから広域連携のほうで検討してはどうかといったようなご意見をいただきしております。実際に、広域連携都市圏のほうでも今年度結婚支援について、どういったことができるかといったような調査を始めましたので、そういったところとも検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 平井委員。

○委員（平井明道君） 3番の移住定住促進に要する経費で、事業の効果について、お聞かせください。

○委員長（山元経穂君） 移住定住促進に要する経費全般でということですね。

○委員（平井明道君） はい。

○委員長（山元経穂君） 事業の効果。企画政策課長。

○企画政策課長（宮川ゆかり君） 移住定住促進に要する経費のところの事業効果でございます。令和6年度におきましては、実際に移住された方が7世帯、15人となっております。また、相談を受けた数ですが、78件となっております。移住定住施策につきましては、これまでに竹原に来ていただくためにということで関係人口の創出事業でありますとか、お試し暮らしの宿泊助成をして竹原暮らしを体験していただくといった事業を行っております。

○委員長（山元経穂君） 平井委員。

○委員（平井明道君） これ、ちょっと自分が間違っていたらすみません。これ、DMOがやっているほうの移住定住じゃない、これ、別ですよね。このDMOの事業との、DMOがやっている移住定住との違いをお聞かせください。

○委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

○企画政策課長（宮川ゆかり君） DMOとは常に連携しながら、移住定住ということで一体的に行っております。ですので、こちらのほうに相談に来られる件数につきましても、竹原市役所の企画政策課のほうで移住定住のほうをやっておりますし、都市整備課のほうでは住宅のほうの空き家対策ということでやっております。DMOのほうにも移住定住の

相談ということで来られますので、そういう相談ケースを合わせての実績となっております。DMOのほうでは、竹原市内だけでなく、例えば県外のほうに出向いてのPR活動とかっていうこともされております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 平井委員。

○委員（平井明道君） もうちょっとわかりやすく、DMOの移住定住との違いがもし、わかりましたら、わからなかつたら大丈夫です。

○委員長（山元経穂君） 答弁できますか。産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） DMOのほうでは今、市のほうでもそういう2つの窓口がありますけども、DMOのほうでは相談体制の構築とか、相談対応ということで、今、移住サポートセンターというところですね、今そこを拠点として移住コーディネーターとか、そういう移住プロモーションを含めて、移住定住のそういう相談業務を行っているところでございます。市とDMOとの違いって言いますと、DMOのほうではいろんな東京とかですね、関西とか、そういうところの移住フェアに参加して、それで竹原に来ていただくような、そういうプロモーション的なことも含めて行っているというところでございます。以上です。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

ないようですので、どうしますか。まだ、企画部のところって。多分いろいろ皆さんから質疑が出ると思いますので、ここで閉じて、昼からやろうと思いますが、それでよろしいですか。

それでは、午後1時まで暫時休憩いたします。

午後0時01分 休憩

午後0時57分 再開

○委員長（山元経穂君） それでは、休憩を閉じて、議事を再開いたします。

午前中の続きから行います。項で総務管理費、目のほう、9番、諸費、137ページ、諸費について、質疑のある方はお願いいたします。

ないようですので、次に12番の電算管理費、この説明のところに記載されている中で質疑のある方はお願いいたします。

続きまして 16 番、 庁舎移転費について、 質疑のある方はお願ひいたします。

続きまして、 民生費、 3 番、 民生費の項で社会福祉費、 6、 人権推進費で 3、 人権計画教育啓発活動に要する経費の 18 番、 竹原市企業関係者同和問題研究協議会負担金のみで質疑がある方はお願ひいたします。

続きまして、 款でいきます。 労働費で質疑のある方はお願ひいたします。 219 ページです。

ないようですので、 次に、 これも項でいきたいと思います。 款の 6 番、 農林水産業費で、 1 の農業費について、 質疑のある方はお願ひいたします。 1 番の農業委員会費、 2 番の農業総務費、 3 番の農業振興費、 4 番の畜産業費まで。 農業費で質疑のある方はお願ひいたします。

下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） ページは 223 ページ。 経営所得安定対策に要する経費の 18 番の経営所得安定対策推進事業補助金 33 万 5,000 円。 これの事業効果等について、 お伺いさせていただきます。

○委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） こちらの経営所得安定対策推進事業補助金につきましては、 水田収益力強化のビジョンに基づきまして、 地域の特色を生かした魅力的な産地づくりに向けた取組を進める産地交付金の申請に関する支援、 それから、 畑作物の直接支払交付金や米、 畑作物の収入減少影響緩和交付金とかですね、 畑地化促進事業の担い手に周知する取組などを行っているものでございます。 主に、 高収益作物ということでレタス、 レンコンへの転換により、 効果が図られているものと思います。 以上です。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） この安定化所得対策事業について、 農家の方がどのぐらい利用されているかについて、 教えてください。

○委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） 約 40 名の方が利用されております。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 農業所得、少しでも上げるという形でこういう補助金が出ていくと思うのですが、なかなか畑作とかいっても、なかなか農業者ですね、規模を拡大していくのは大変難しいところがあろうと思うのですが、どうしても農業に努めていかなければいけないと思いますので、令和8年度に向けてですね、やはりそういう農業者が増えるように努力をしていただきたいと思いますが、その辺について、最後にお伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） こちらの補助金等につきましても、その上段にもあります推進事業補助金、生産調整の補助金もございますけども、そういったところをしっかりと農業者の方に周知していくとともに、こういった高収益作物への転換というところの効果が図られているという、そういう状況も含めまして、さらなる情報提供とか、そういった形でしていけたらと思います。以上です。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

大川委員。

○委員（大川弘雄君） 農業振興の225ページ、3番の郷土産業振興館の指定管理委託料、これは加工の量の推移とか、売上実績っていうのを聞いても大丈夫なのでしょうか。

○委員長（山元経穂君） 大丈夫です。

○委員（大川弘雄君） お願いします。

○委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） 郷土産業振興館につきまして、例えば、販売収入につきましては、令和6年度は396万2,349円となっております。令和6年度から指定管理っていうことになりましたので、その指定管理料の610万9,000円、それから預金利息とか雑入を入れまして、歳入のほうが1,007万7,900円という状況です。歳出のほうは、消耗品、それから印刷製本、光熱費とかですね、いろんな手数料等も含めまして、今の歳出のほうが797万8,817円という状況で、収支で差し引きますと、209万9,083円という状況でございます。

○委員（大川弘雄君） 答弁漏れ。加工した量とかっていうのは推移がわかりますか。量はわからないですか。

○委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） 加工の量まではちょっとあれなんですけども、主な加工品としては鯛の漬け丼とか、鯛のフライ、それから鯛しゃぶセットと鮮魚の姿、それから刺身用の柵とかですね、あとは海ブドウの生のものと海ブドウの塩漬けと、あとハッシュドポテトと米粉などを一応加工品として作っている状況です。すみません、ちょっと量までは把握できてなくて、申し訳ございません。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） ちょっと鯛とかの量が減っているように見えるのですけども、道の駅とかでも置いてないよね。多分、ふるさと納税のほうでもういっぱいじゃないかと思うのですよ。道の駅には今出てない部分もあるのですが、これをちょっとどういうのか、量が少なくなっているというのは感じているのかどうかっていうのは、今のことと言ってはいけないのか、去年のことか。去年の実績として、量を増やす取組っていうのはしているのですか。特に、ふるさと納税の部分ではありますか。

○委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） 鮮魚のほうにつきましては、確かに漁獲量が年々ちょっと落ち込んできているという状況と、あとは今、DMOのほうでふるさと納税で返礼品をいろいろ作っているという状況で、また新たなメニューといいますか、そういったところを含めて、今後そういうものを作って新たな商品として、また返礼品等で使っていければというふうには考えております。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） 僕が知っている範囲では刺身とか、結構評判が良いらしいですよ。急速冷凍を入れているので、おいしいということなので、そこをもっと伸ばしていかないといけないのでしょうけども。どうも、タコもそうですけど、鯛もなかなか今、漁獲量が下がっているじゃないですか。それに対しては、何か考えていかないといけないと思うのですけど、それは水産のほうで言わないといけないのかな。はい、そっちでまた聞きます。量を増やしていくという方向での取組の必要性についてはどうですか。

○委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） 確かに、そういう量を増やしていくっていうところは必要であるというふうに考えておりますし、多分後程出てくると思うのですけども、栽培漁業事業化促進事業補助金というのがございまして、竹原市もそういう形で補助金を出して いるのですけども、瀬戸内海を代表する真鯛ですよね。そういった地域資源の増大のためにですね、毎年5万2,000尾ほど中間育成したものを放流しているという、そういう取組をしておりますので、そういったところで今後、少しでも漁獲量が上がるような取組につなげていければというふうに考えております。

○委員長（山元経穂君） 堀越委員。

○委員（堀越賢二君） 同じく225ページの3番、郷土産業振興に要する経費、こちらのほうで指定管理者として芸南漁協さんということなのですけれども、以前私も質疑をさせていただいたときに加工品においてですね、商品開発、これ、力を入れていかなくてはいけないということで、先ほどの話の中で、どうしても海産物ばかりに目がいっているから農産品、農業振興のほうはどうなって、そちらのほうも大事じゃないのですかっていうような質疑を以前もさせていただきましたが、この指定管理ということで指定管理者さんにおける何か、農業関係、農業の產品のほうでの新しい取組であるとか、產品ができたとか、そういうことの事例はないでしょうか。

○委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） 農業関係でいえば、今タケノコの水煮とか、あったと思うのですけども、それが昨年、一昨年とずっと不作ということで、去年、一昨年は確かにあの年かなんかで、その次が表の年だったんですけども、それでもちょっと不作っていう状況がありまして、その辺の品物をなかなか入手できなかったりとかがありまして、そういった加工品の取組ができなかったということでございます。ただ、議員さんがおっしゃられるように、海産物だけじゃなくて、そういった農産物もやっぱりいろいろ加工してですね、もっとこう売り出していくような取組が必要であるというふうに考えますけども、なかなか今、漁業組合のほうが今の産業振興館を管理運営しておりますので、なかなか我々が関与して、その辺の新たな產品として取り組むような話し合いはしていこうと思います。

○委員長（山元経穂君） 堀越委員。

○委員（堀越賢二君） これは223ページにもあった地域おこし協力隊のほうとかの、以前だと、そこら辺との協力というところもあったのですけれども、やはり指定管理者の特性として、どうしても得意分野の商品開発っていうところとか、そちらのほうにどうしても力が行くようになるのはもう、それは自然としてしょうがないと思います。ただ、やはり竹原においては山間部の中でいろんな商品もありますし、枝豆の栽培ですとかトウモロコシ、そういったような非常に農薬を使わず、いいものの商品っていうのがあるので、それを利用する飲食店さんも、小ロットで利用できるからすごくいいんだっていうようなことを言っていました、枝豆に関しては。なので、やはりそういった農作物のものの活用とか、生産者を後押しするようなことをしなければならないと思います、産業振興館なので。であれば、やはりそこのいろんな会議とか打ち合わせとか、そういう情報提供とかも含めて、竹原市とその指定管理者の方がどれくらい協議の場を持たれているのか教えていただけますでしょうか。

○委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） ちょっと戻るんですけど、新たな商品開発というところで、いけば竹原バーガーを、今のフィッシュバーガーというのを作っている経緯もありまして、そこで今のハッシュドポテトを使ったりとか、魚のフライですよね、そういったものも使って、商品開発したっていう経緯がございます。産業振興館の今の組合のほうで、指定管理者の組合のほうとの協議の場っていうのは、定期的に組合のほうに我々も行きまして、そういった新たな商品開発に向けた話し合いというか、協議の場といったのは定期的に一応設けている状況でございます。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

ないようですので、続きまして、2、林業費について、質疑のある方はお願ひいたします。ございませんか。

続きまして、次第表の4ページ、項、水産業費について、質疑がある方はお願ひいたします。ないですね。

ないようですので、続きまして、商工費に入りたいと思います。商工費のまず目、1、商工総務費で説明のところに記載があることについて、質疑のある方はお願ひいたします。

よろしいですか。

続きまして、2番、商工業振興費について、質疑のある方はお願ひいたします。

平井委員。

○委員（平井明道君） 237ページの一番下、7番、地域おこし協力隊員の報償ですね、159万9,600円。これは、どこの協力隊なのか教えてください。

○委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） こちらの地域おこし協力隊の報償につきましては、こちらはスタートアップ支援の会社の方の協力隊ということで、令和6年10月から委嘱しております。この方が今学校の探究学習ということで、忠海学園とか賀茂川中学校のほうですね、いろんなプロポーザルとか提案の仕方とか、そういった取りまとめとか、自分のスタートアップの会社で働くまでの経緯とか、そういった経験を今学校へ行ってお話をしていたいたと、そういう経緯がございます。

○委員長（山元経穂君） 平井委員。

○委員（平井明道君） 先日もちょっとお聞きしたのですけど、優秀な協力隊員が1人辞められたとお聞きしたのですが、ちょっとこれは会計年度でも継続して雇用されているのに、なぜ優秀な人材を手放すのかという市民からの声を聞かせてもらいました。今後、20代、30代が定着できるように仕事を今後きちんと与えていくべきだと思いますが、どうお考えですか。

○委員長（山元経穂君） ちょっと答弁の前に、すみません、それが解任された、辞められたのは令和6年度の話ですか。違う。人材活用についてというところの視点で、産業振興課長、答弁をお願いいたします。

産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） いろんな今の農業系とか今のこのスタートアップですか、そういったことで竹原市にいろんな意味で貢献していただくような、そういった協力隊の方を引き続き募集していって、いろんな学習の場で活躍していただきたいというのと、あとそういった子どもたちにいろんな自分の経験とか、先ほど申し上げましたが、そういったことを伝えていけるような取組と、あとできれば、その協力隊の任期満了後に竹原に

残っていただいて、仕事をそのまま続けていただければというふうに考えております。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。どうぞ。

○委員（平井明道君） 続いて、239ページの14番、施設整備工事費1,747万9,000円は、これはどこの整備をされたのかお聞かせください。

○委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） こちらは施設整備工事ということで1,747万9,000円、これは前年度、5年度からの予算の繰越分ということで、こちらはですね、今のDMOのコワーキングスペースSOLFILの、今、施設整備費として工事の部分ですね、そういうことで活用させていただいております。

○委員長（山元経穂君） 平井委員。

○副委員（川本円君） その下の施設用備品はどこの備品なのか、これも教えてください。

○委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） こちらもコワーキングスペースSOLFILのですね、そういう備品等の必要な部分として活用させていただいたものでございます。

○委員長（山元経穂君） 大丈夫ですか。その他、ございませんか。

大川委員。

○委員（大川弘雄君） 239ページ、サテライトオフィスの実績をお願いします。

○委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） サテライトオフィス等誘致促進助成金ということで100万円でございます。こちらは、令和4年の11月1日に事業開始のため、令和5年度が第1回目の支給で、令和6年度が第2回目の支給ということで100万円を支給しております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 1件ですか。大川委員、いいですか。

大川委員。

○委員（大川弘雄君） 1件ということで、予算のこともあるんでしょうけど、日本中でもうあっちこっちでサテライトオフィスという方向で、オフィスの間借りということで、賃貸のことも楽なんだそうです。東京に住んでいてもこっちでオフィスを持ったり、2拠

点のこともありますので、もっともっと、こう活用してもらえるような取組が必要だと思うんですけども、今、どうもこう待っているだけみたいに見えるのですけど、これをサテライトオフィスを呼んでくるっていう誘致活動としてはどのようなことをやっていますか。

○委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） 今、町並みでいけばレガシーさんのほうが今中心となって、スタートアップの会社とかいろいろつなげていただいているという状況ございます。我々もそこに入って、レガシーと一緒にになってそういった取組をしている中で、やっぱりその会社同士の繋がりってのが出てきますので、そこをうまい具合につなげて、ぜひ、誘致に向けて取り組んでいきたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） そのためにはその事務所となる場所が必要じゃないですか。例えば、学校の跡地とかね。そういうものは、広げて準備をして待っておかないと、空き家を見に来てもなかつたら帰るみたいですよ。そういう点では、その準備という方向ではどう考えていますか。

○委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） 確かにおっしゃられるとおり、実際話があっても来る場所がなければ、そういう誘致に繋がりませんので、そういったところも含めて、確かに空き家でいけば都市整備課とかですね、そういったところにも、今の空き家の情報とか、そういうのがございますので、いち早くそういう情報をキャッチして、うまい具合にそこをつなげるように取り組んでいきたいと思います。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

ないようですので、続きまして、3番の観光費について、説明のところに記載されている項目で質疑のある方はお願ひいたします。

平井委員。

○委員（平井明道君） 241ページの14番、施設整備工事、こちらもどちらを整備されたのかお聞かせください。

○委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） こちらも先ほどと同じように、令和5年の繰越事業でございまして、地域一体となった観光地、観光産業の再生、高付加価値化事業といたしまして、町並みの旧吉井家住宅、それから旧松坂家住宅、それから上吉井邸、竹原市歴史民俗資料館のライトアップに使っております。以上です。

○委員長（山元経穂君） いいですか。

松本委員。

○委員（松本進君） 241ページのまちづくり事業で、それあと、すみません、これに関連して、竹原DMOの関連だと思いますので、この関連の資料、決算資料を出していただいているのが、37ページ、これはDMOの収支報告・人事体制、あと38ページに機構の収支決算ということで出していただいております。これでちょっと見ますと、38ページの決算書の中に支出の部で事務費の人事費が1,400万円ぐらいあります、これは決算資料38ページですね。それで、その前の37ページが人事体制と配置というのが真ん中のほうにありますが、これ12名になっています。それで、確認をしたいのはこの事務費、人事費が1,400万円余りの人事費の中で、その前ページの12人の体制、職員体制の給料といいますかね、なっているのかを確認しておきたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） 資料要求の中の今の収支、決算状況ですね、どちらのほうの事務費、人事費等についてです。1,401万2,000円。こちらのほうにつきましては、地域おこし協力隊2名の特別交付税を充てた人事費とその活動費、事務費、そういったものがこちらで計上させていただいております。それから、今の人員のほうにあります12名でございますけども、こちらのうち、事務局長は私ですけど、それ以外の市職員3名等につきましては、こちらは市のほうから今の給料を払っておりますので、それ以外のところは、今のその収支状況の中の支出の部の事業費がありますけど、その各事業費の中でその人事費等は貯っているという状況でございます。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 今説明では、私がちょっと聞きたかったのは人事費、38ページの事務費の人事費が1,400万円で、これが前のページの12人かというと、そうではな

いという説明があって、この1, 400万円というのは地域おこしの2人分だということがありました。それで、後はこここのまちづくり機構の他の人件費といいますかね。だから、12名のうち3人は市の職員、あとは非常勤を含めて8人ですか。8人はさっき言った事業費から、どのぐらいかかっているんかなと。人件費はどのぐらい、8名分ですかね、どのくらい必要になっているのかなっていうのはちょっと確認できますか。

○委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） 具体的に言いますと12名のうち地域おこし協力隊が2名で、市の職員が5人。残りの人員、今のそのフルタイムとか、いろいろあると思うのですけども、事業課長も、事務職員も含めての人数は今のそれですね、事業費の中で人件費がかかっているというか、賄っておりますので。

○委員（松本進君） だから、事業費の中で払っているってことで、ちょっと別のほうには出てこない。

○産業振興課長（松岡俊宏君） 事業費の中にあります。

○委員長（山元経穂君） 物件費みたいなもの。

松本委員。

○委員（松本進君） 次に、この38ページの資料の分で補助金が2, 363万9, 000円ですか。補助金が2, 300万円超えております。それで、さっき言った決算書のところを見ると、このまちづくり観光事業の経費ということでいろいろ出ているのは、補助金という書き方ではないのですけれども、5, 100万円、この決算ではね、5, 100万円ぐらい決算書で計上されております。決算書の243ページのところで、補助金の詳しい分が下のほうに、5, 100万円の中に補助金として、まちづくり観光事業補助金として、負担金が50万円か、補助金が1, 540万円ですかね、というふうになっています。それで、ちょっと確認したかったのが、この決算資料の38ページのほうは補助金が2, 300万円強になっていて、それでこっちの決算書を見ると、負担金が50万円と補助金が1, 540万円で、1, 590万円になるのですが、あの残りと言いますかね。2, 360万円の補助金の内訳の中で1, 590万円ぐらいここに書いてあるのだけど、あと残りの分はどこに載っているのかなというのがわからればちょっと教えてもらえますか。

○委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） 今の収支決算状況の補助金部分ですけども、2,363万9,000円ですけども、このうち今のこの決算書のほうでいくと、観光まちづくり事業補助金の1,540万円ですね。それと、移住定住プロモーション事業補助金350万円がここに入っていて、その差額が473万9000円ほどあると思うのですけども、それがDMOが独自で補助申請をして行っております国のインクルーシブ補助金というのがございまして、それが約300万円ぐらい。それから、県の観光連盟の大久野島ガイド育成のそういう補助金をですね、176万円ですかね、約、それぐらいがこの中に入っているというところから、その差額が出ているということです。

○委員（松本進君） わかりました。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

大川委員。

○委員（大川弘雄君） 同じところです。241ページの観光まちづくり事業に要する経費。これ、できれば各々の12番、12番、18番、DMOの事業がいっぱいありますけども、これ、それぞれの内訳っていうのはまた難しいのでしょうかけど、これ、実績って表現できる部分ってあるのですかね。

○委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） 簡単にですけども、例えば観光まちづくり委託料1,793万円の内訳につきましては、例えばブランディング推進事業として、ブランディングツールを作成しております。法被とか前掛け、のぼり旗、ポロシャツ、あとステッカーとかですね、ロールスクリーン、それからウィンドブレーカーとか手提げ袋を作成しております。その他、竹原点景というサイトのほうの運営をしております。それから、あと情報データベースの構築として、憧憬の路などのイベント等のコンテンツについて、プロモーションの写真の更新を図っております。それから、令和6年から令和9年度を計画期間としますアクションプラン、竹原みらいの観光ブランド戦略につきまして、アンケート調査を実施しております。その中でアンケート調査の結果から、特に飲食店の充実でありますとか、アクセス面の利便性の向上、それからデジタル観光情報の強化など、体験型アクテ

イビティーの増加が今後観光満足の向上に繋がるということが想定されまして、今後、瀬戸内エリアでの広域連携を進めるなど、竹原市の魅力の可能性をさらに引き出す施策も重要であるということがわかっていると聞いております。それから、歴史的建造物等の活用事業につきましては、竹原市とバリューマネジメント株式会社、それから、DMOの3社で定期的な協議会を開催いたしまして、今後の活用方針として、財源の確保と改修スケジュールについても協議を行い、旧松坂家住宅ですとか、歴史民俗資料館について、収益性も含めた持続可能な活用に係る今後の方針というものを定めております。あと観光プロモーション等でいきますと、国内外向けのSNSを活用した情報発信でありますとか、パンフレットの作成、それから、国内では今のプロモーションに向けた、そういう出展を行っております。国内では広島、関西、それから名古屋のほうにも出向いております。海外では台湾とかタイとか、そういうところに向けても、そういう出展を行っているという状況でございます。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） 予算のときも出てきた内容ですので、実績というとそこになるのかもしれないんですけども、なかなかこれ、効果を言いなさいというと難しいと思うのですよ。僕は実績が、その効果の部分のね、こういう今言われたのはこういう事業やっているっていう部分は言わされましたけど、それによって竹原市がどうなったかっていう部分はなかなか難しいのだと思うのですよ。この観光とかいう部分、売上が上がったとかね、そういう部分はなかなか出てこないじゃないですか。そういう点からしても、なかなかこのDMO 1社で全部をやってもらっているので、あれもこれもお任せみたいに見えるので、これって今聞いているだけでもなかなか理解は難しいのだけど、DMOの決算とかっていうのを見られないのですかね。

○委員長（山元経穂君） 見られるでしょ。

○委員（大川弘雄君） そういうのをいつの時点か出してもらわないと、その事業の内容は理解できる部分もあるのですが、実際にそれをやって、いい方向に向かっているのかどうかっていうのは判断しないといけないでしょ、いつかは。今、準備段階から始まって、やっと動き始めたみたいなね。人件費がほとんど占めるのでしょうかけども、しかし、今の

時点を1としたならば、DMOが関わって、それが2になった、3になったっていうところを出してもらわないと。事業としてはね、一生懸命やってもらっていますよというわけにはいかないでしょう。その辺はどう考えておりますか。

○委員長（山元経穂君） まず、答弁の前に整理させてください。今、決算を質疑者が出せって言ったのですが、これ自体がもう決算書でありますよね。これより詳しい内容とか、そういうものを出せるかというような話ではないかと思いますが、その辺を含めて、答弁をお願いいたします。

産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） 今、決算書の数字部分につきましては、先ほど資料要求であった内容になってくるかと思います。常任委員会でも出しました、それぞれの分野といいますか、委託、補助金につきましても、実際どういう形で取り組んだかっていうところが、今の委員会の中で説明させていただいたと思うのですけれども、その中には目的でありますとか実施内容とか、今の目標、実績、あと効果等も一応出ておりますので、現段階ではそれがすべてというか、出せる範囲内の報告というか、説明になるかなというふうに考えております。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） まだ動き始めたところという部分も多いのでしょうけども、何せいろんな予算を国からも含めて、いろんなところからいっぱい出てきて、それを同じ人たちがやっているわけですよ。だから、効率がいいと言えばいいのでしょうけど、それは民間のいいところでしょうけども、実際にどの辺までやってきているのか。竹原にそういうものが返ってくるのかっていうのはなかなか想像が僕はつかないのですよ。いい方向に向かっていただけるんだろうなというふうには思はあるのですけども、そういうのはやはり国の補助金は特にわからないところですけども、直接行く部分が多いのですけども、その人たちと会って、内藤さんとは時々いろんなところで会うことはありますけども、もっと働いている人と会って、困っていることとか、いろんな方向を見出していくかないと。極端に言ったら、僕はDMO 1社に任せないで、例えばDMO、A、Bとかね、やっぱりこう、競争してもらわないと頑張ってもらっているのはわかるのですけども、なかなか効果

っていう部分は見えないのですよね。先ほどの結婚のあれもそうですけども、なかなか効果っていうのは見えないと思います。時間がかかると思います。でも、それまで自由にしてくださいというわけにはいかないので、その辺を話ができる場所を作ったほうがいいのだと思うのですけど、そういうのは難しいのでしょうか。

○委員長（山元経穂君） 大川委員、それは議員とDMOがっていうことですか。ちょっと問題が大きくなりましたが、ちょっと暫時休憩いたします。

午後1時35分 休憩

午後1時36分 再開

○委員長（山元経穂君） 休憩を閉じて、議事を再開いたします。

これはちょっと私の一存だけでは何とも言えないところなので、この決算で行くのか、それとも担当委員会で行くのか。担当委員会で行っても、別に付いて行きたければ、他の委員会の人も視察には同行できるはずなので、その辺の、またちょっと別の形で判断を仰ぎたいと思います。

その他、ございませんか。

宇野委員。

○委員（宇野武則君） この決算が出ている。ここへ11人か。呉なんかは9人だが、ここは業者の方が職員なんかがいるのではないか、この機構の中に。観光会社のほうから派遣しているのではないか。

○委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） 観光会社ではないのですけども、バリューマネジメントというところから地域企業人材派遣ということで、その職員さんが今DMOの中にいらっしゃいます。

○委員長（山元経穂君） 宇野委員。

○委員（宇野武則君） あのね、こういうような人間を入れたら駄目よ。絶対、前にいかない。うちがあちこちの観光連盟に入っているがね、市の職員がしっかり竹原の観光はどういうものがあるのかということをね、やっぱり把握してから対応するようにしなければ。こういう業者が入ったら、この前も本会議でチラシを見せたように、今年の3月に終わっ

たら、あれはものすごく不評なのよ。実績を上げるために、ああいうのを作っているだけよ。金を消費しているだけよ。だからね、この前も言ったように、商工会議所の副会頭と長く話をしたのだが、やっぱりね、地元のものは地元の者がやっぱり開発していかないと、観光資源を。それでね、今あなた、東京のほうへ行ったり、外国のほうへ行くことはないんよ。全部ネットで調べてくるのだから。私は「Y O Uは何しに日本に来たの」というテレビが好きでずっと見ているけど、むすびを研究したり、何やかんや研究して、店長が教えての。今度は帰って商売している。そういう時代だから。のこのこのこのこ、外国のほうまで行って、商売することはない。それが今のそういう会社にとったら、実績のためにやるだけよ。錢を使ってもらうだけよ。だから、もうちょっと地に足をつけて、歴史でも莊野のほうへチラシでも市は300部程を出しているが、莊野の人は30万円でやってい。DMOは300万円使っている。だから、もうちょっとね、竹原というのは観光資源を自分らの足で開発していかないとダメよ。私はね、阿波島でもね、この前も副会頭とも阿波島を何とかしよう。あれ、土地を持っているから、話はしたのだがね。あれらもそう思っている。海岸はやっぱり活かす方向性にしなきゃ駄目だと。あなたら、忠高の前のほうでも今年も大分いただろう、人が。ずっといるのよ、あそこへは。だからね、今年はハゼやなんかを釣っていただろう、親子で。ああいうね、資源をやっぱり竹原の人間が開発していかないと。こういうね、訳もわからない人間を雇ってやっていたら、会社の実績のために要らないことをするのよ。わかっているのだから。もうちょっとね、地に足がついたようにやらないと、あの移住定住なんか、そんなに甘いものではないのよ。だが、来るところには来ている。そこらを研究しないといけない。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

続きまして、4番の消費対策について、質疑のある方はお願ひいたします。

大川委員。

○委員（大川弘雄君） 243ページ、2番の電子マネー活用事業に要する経費のこの効果はどうだったのか、お願いします。

○委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） こちら、電子マネーPayPayですけども、今回です

ね、令和6年度は273店舗を対象として、PayPayのほうを活用させていただいておりました。一応データを分析しますと、使われた方っていうのはやっぱり50代、60代、70代の方が多くて、あと小売店での活用、それから市内、市外でいけば、市内で活用されている方が2割で、市外の方が8割、そういう状況でございました。あと70代とかですね、また80代とか、結構お年を召した方も中には使っているという状況もございましたので、またこういった電子マネーがいろいろといろんな世代にわたって浸透しているのかなというところでございます。以上です。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） 僕もPayPay、大賛成なのですけども、これを使わない人もやはりいるのだそうです。市外のマネーを持ってくるということは大変いいことだと思いますけども、竹原の予算を使っているので、市内的人が、竹原の予算と言ってはいけないか、市内的人がもっと自分たちが使えるものもしてほしいっていう声もあるのですよ。そうすると、やっぱり商品券が使いやすいのだという一部の方も何人かおられます。それからすると、やはりこの割合的にね、PayPayを例えれば8やったら2は商品券とか、ミックスでやるほうが受けがいいんじゃないかなっていう気もするのですよ。その点は何か違う考えを持っていますか。

○委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） ちょっと今、初めてそういうミックスでっていう発想を初めて一応お聞きしたので、ちょっとその辺も含めて、できる、できないを含めて検討できればというふうに考えております。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

ないようですので、続きまして5番、地域活性化イベント事業費について、質疑のある方はお願ひいたします。よろしいですかね。

続きまして、款で土木費で、項で伝統的・文化都市環境保存地区整備費について、質疑のある方はお願ひいたします。ございませんか。

ないようですので、次に特別会計に入りたいと思います。

公共用地先行取得事業特別会計、ページ数で言うと362ページ。歳入歳出一括で行い

たいと思いますが、よろしいですか。公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出について、質疑のある方はお願ひいたします。ございませんか。

ないようですので、以上で企画部、農業委員会の集中審査を終了いたします。

次回は、明日 17 日水曜日 10 時から市民福祉部の集中審査を行います。

以上で第 2 回決算特別委員会を散会いたします。

お疲れ様でした。

午後 1 時 35 分 散会

